

平成 24 年 6 月 6 日

申請者の皆様へ

**【重要】平成 23 年 7 月 31 日までに建築着工した一戸建て住宅の
エコポイント対象住宅証明業務終了のご案内**

株式会社ハウスジーメン

拝啓 時下ますますご清祥の段お慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、旧住宅エコポイント制度におきまして、平成 23 年 7 月 31 日までに建築着工した一戸建て住宅のエコポイント申請期限が平成 24 年 6 月 30 日となっております。

つきましては、弊社における当該住宅のエコポイント対象住宅証明業務は、業務期日等勘案し、**平成 24 年 6 月 15 日（金）の申請到着分（WEB 申込においては、申込受付完了分）をもちまして終了**とさせていただきます。

皆様に於かれましては、ご多用中大変恐縮でございますが下記スケジュールをご参考の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、旧住宅エコポイントの共同住宅等および復興支援・住宅エコポイントの一戸建て、共同住宅等のエコポイント対象住宅証明業務につきましては、引き続きおこないますので、ご愛顧賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

【6 月 15 日（金）申請到着分（WEB 申込においては申請受付完了分）のスケジュール】

- ・ 6 月 25 日（月）までに審査を行います。
- ・ 質疑等により補正が必要な場合は、6 月 27 日（水）までに補正を完了してください。
- ・ 6 月 27 日（水）までに補正を完了いただけない場合は、エコポイント対象住宅証明書及び復興支援・住宅エコポイント用耐震改修証明書の発行業務要領Ⅲ4)－1 およびエコポイント対象住宅証明書及び復興支援・住宅エコポイント用耐震改修証明書発行業務約款第 8 条に基づき「エコポイント対象住宅判定基準不適合通知書」の交付をもって審査を終了させていただきます。

※依頼内容の不備、不足書類が多数ある場合等により審査にすることができない場合は、未受理とし返却させていただきます。

<本件に関するお問い合わせ先 ハウスジーメン 技術審査室 03-5408-8496>